

令和8年5月22日

各 位

綾川町長 前田 武俊  
(公印省略)

## 令和8年度綾川町職員採用試験について

令和8年度綾川町職員採用試験(大学卒業程度)を次のとおり実施します。

### 1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定人員	採用時の勤務先及び職務内容
一般行政	7名程度	綾川町に勤務し、一般行政事務に従事します。

### 2 受験資格

- (1) 昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者、もしくは、同年齢未満の者であっても、大学を卒業した者及び令和9年3月31日までに卒業見込みである者。
- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
  - (ア) 日本の国籍を有しない者
  - (イ) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (ウ) 綾川町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - (エ) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の方法及び内容

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の成績優秀なる者に対してのみ行います。

なお、申込用紙記載事項に基づき、受験資格の有無等について確認します。

#### (1) 第1次試験

第1次試験では、筆記試験を大学卒業程度で次のとおり行います。

試 験	方 法 及 び 内 容
教養試験 1時間30分・40題	公務員として必要な一般知識(時事、社会、人文、自然)及び一般知能(文章理解、判断・数的推理、資料解釈)について択一式により行います。
性格特性検査 20分間・150項目	公務員に求められる資質に関し、性格傾向の面から特徴について択一式により行います。
専門試験 2時間・40題	試験区分に応じて必要な専門的知識及び能力について択一式により行います。試験問題は別表に掲げる分野から出題します。

別表

一般行政の 出題分野	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学及び国際関係
---------------	--------------------------------------

(2) 第2次試験

第2次試験では、口述試験と集団討論試験を行います。

試 験	方 法 及 び 内 容
口述試験	面接により主として人物について試験を行います。
集団討論試験	集団の中での振る舞いや、他人との関わる際の態度について試験を行います。

4 試験の日時、場所及び合格者発表

日時等 試 験	日 時 ・ 場 所	合 格 者 発 表
第1次試験	令和8年7月12日(日) 試験開始時間 午前8時50分 試験時間 午前8時50分～ 午後2時30分ごろ 場 所 <b>香川県自治会館・マリンパレスさぬき</b> (高松市福岡町2丁目)	令和8年8月中旬頃、町役場等に掲示するほか、合格者に通知します。
第2次試験	令和8年9月中旬の予定ですが日時、場所は別途町役場より本人に通知します。	令和8年10月中旬予定、町役場等に掲示するほか、合格者に通知します。

5 合格から正式採用まで

- (1) 第2次試験の合格者(最終合格者)は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。また、最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがありますが、補欠合格者は、欠員等が生じた場合に限り、採用の対象となります。なお、この名簿の有効期限は、令和9年3月31日までです。
- (2) この試験の最終合格者は、おおむね、令和9年4月1日採用の予定です。
- (3) 令和9年3月31日までに卒業見込みの者で、同日までに卒業できなかった場合は、この試験に合格していても採用を取り消します。

6 給与及び勤務時間等

大学卒業後、直ちに採用された場合の初任給料月額は、おおむね次のとおりです。

試験区分	給料月額	令和8年4月1日現在における行政職給料表の適用を受ける職員の例です。
一般行政	237,600円	

このほかに期末手当及び勤勉手当が支給され、また、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当、住居手当も支給されます。勤務は、原則として月曜日から金曜日までの5日間、1日7時間45分です。ただし部門、職種によっては変則勤務をすることがあります。

7 受験申込手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、綾川町役場へ請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求(大学卒業程度一般行政)」と朱書きし、返信用封筒(140円切手をはって、宛先明記したもの、A4サイズ)を必ず同封してください。到着しないときは、綾川町役場に照会してください。(申込用紙の配布については5月22日(金)を予定)

(2) 受験申込先及び申込方法

申込みは、申込用紙及び受験票に必要な事項を記入し受験票に切手を貼り、綾川町役場へ提出してください。郵便で申込みをする場合は、封筒の表に赤字で「大学卒業程度一般行政受験」と書いて簡易書留により郵送してください。

受験票は、あとで郵送しますが、7月2日（木）までに受験票が到着しないときは綾川町役場に必ず照会してください。

写真（最近6ヶ月以内に撮影した写真、上半身・脱帽・正面向・縦5cm横5cm以内）を2枚用意し、1枚は申込用紙と一緒に提出してください。（裏面に氏名を記入し、申し込み時にははりつけないこと）もう1枚は返送された受験票にはりつけて試験の当日持参してください。写真のない場合は受験できません。

(3) 受付期間

令和8年5月22日（金）から令和8年6月16日（火）まで、平日午前9時から午後5時まで受け付けます。郵送の場合は、6月11日（木）までの消印があるものに限り受け付けます。

（郵便事故等により不着の場合は責任を負いません。）

受付期間後はどのような理由があっても、受け付けません。

8 その他

(1) **試験当日に車椅子の使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、あらかじめ綾川町役場・総務課に申し出てください。**

(2) この試験についての問い合わせは綾川町役場・総務課でお答えします。

なお、郵便で問い合わせる場合は必ず宛先明記の往復ハガキを使用するか、または、切手をはった宛先明記の返信用封筒を同封してください。

(3) 試験場には受験者用駐車場がありませんから、自動車利用の受験者はご承知ください。

なお、自動車等で送迎される場合は、交通の妨げ、近隣住民の迷惑にならないようご配慮ください。

(4) 第1次試験の択一式試験の採点は、コンピュータにより行いますから、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを第1次試験の当日必ず持参してください。

(5) 台風等により第1次試験の日程を変更しなければならなくなった場合など、告知事項がある場合には、香川県町村会のホームページ <http://chousonkai.or.jp/>にてお知らせする予定です。

# 試験場案内

(注) バス路線等が変更になる場合がありますので、事前に確認してください。  
 ことでんバス Tel.087(821)3033 <http://www.kotoden.co.jp/>

試験場（香川県自治会館（試験受付））へは

○JR高松駅から

- ・ことでんバス…まちなかリープバス(東廻り)高松けいりん場バス停下車 徒歩約3分  
 朝日町線 県立武道館バス停下車 徒歩約3分  
 屋島大橋線 松福町2丁目バス停下車 徒歩約8分

- ・タクシー…約10分                      ・徒歩…約30分

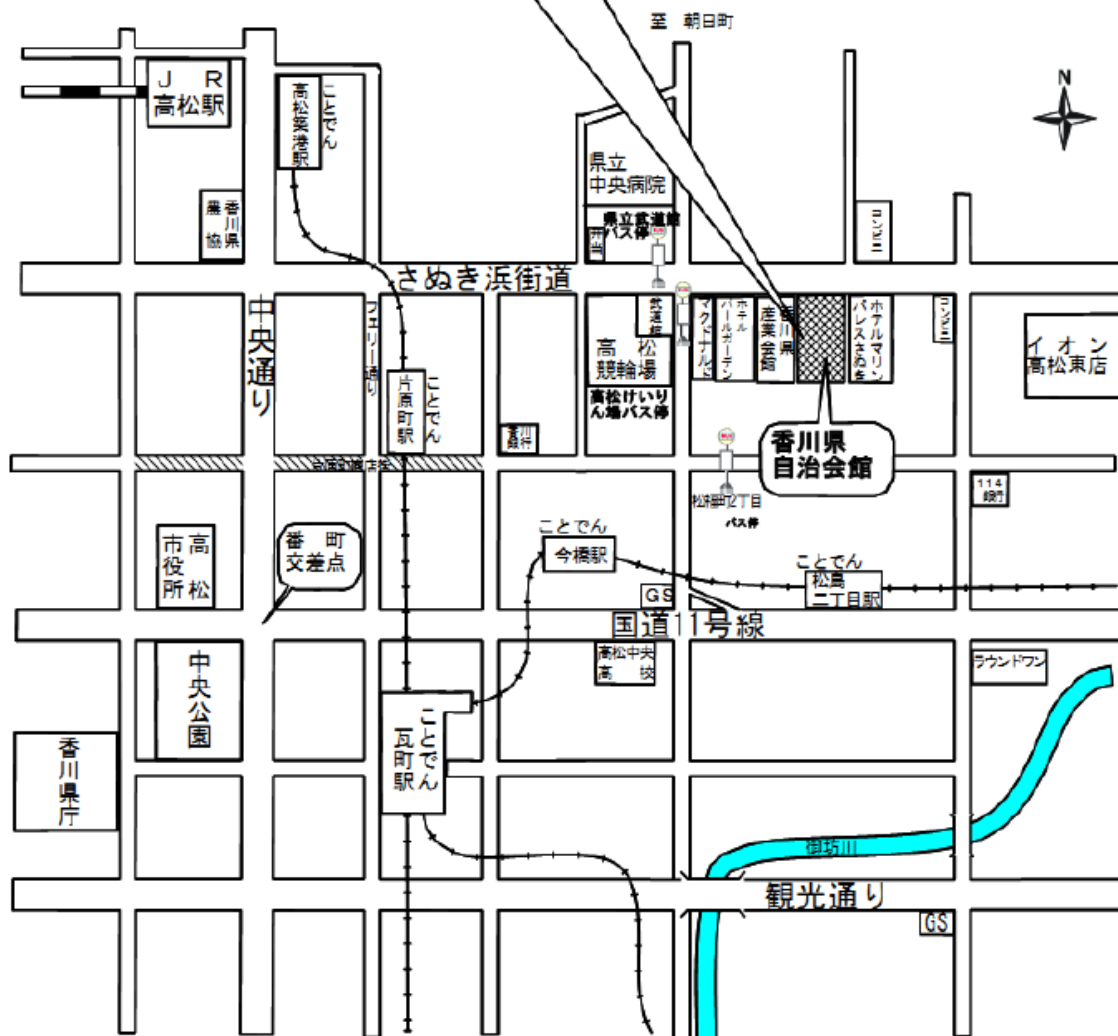
○ことでん瓦町駅から

- ・ことでんバス…まちなかリープバス(西廻り)高松けいりん場バス停下車 徒歩約3分  
 下笠居線 瓦町経由 高松けいりん場バス停下車 徒歩約3分  
 屋島大橋線 松福町2丁目バス停下車 徒歩約8分

- ・タクシー…約10分                      ・徒歩…約30分

○ことでん片原町駅、今橋駅、松島二丁目駅から

- ・徒歩…約20分



至 サンフラワー通り

至 レインボーロード